

## 逗子市ボランティア清掃用ごみ袋購入仕様書

### 1. 品名

逗子市ボランティア清掃用ごみ袋

### 2. 概要

営利を目的としない団体又は個人がボランティア清掃による一般廃棄物を排出するときに使用するボランティア清掃用ごみ袋の製造及び納品を行う。

### 3. 仕様

#### (1) ボランティア清掃用ごみ袋

##### ア 形状及び寸法

種 別	形 状	寸 法	厚 さ
大袋 (45 リットル相当)	平袋	横 650mm×縦 800mm	0.030mm

袋の寸法及び厚みは、日本工業規格 (JIS) Z1711-1994 を準用したものとする。

##### イ 材質

- ① 低密度ポリエチレンとする。また、増量剤として炭酸カルシウムを配合しないこととし、焼却しても有害な物質が出ないものとする。
- ② 二酸化炭素の削減による温室効果ガスの削減、石油資源の節約を目的とし、植物由来原料を使用、製品バイオマス度 25%以上として、一般社団法人日本有機資源協会認定のバイオマスマーク及び認定番号を本体及び外装に表示すること。

##### ウ 色

緑の着色とし、中身が確認できる透明度とする。

※大日本インキ化学工業株式会社 ポリエチレン用着色剤<マスターバッチ>  
カラーガイド 3 PL PEONY E GREEN F-974 相当色 1%以内

##### エ 品質

ボランティア清掃用ごみ袋の外観は均質で、泡、むら、しわ、フィッシュアイ、異物の混入、ピンホールなどの使用上有害な欠点がないこと。また、形状は均等で切断部などの仕上げが良好であること。

##### オ 強度

袋の強度は、次の基準表を満たすこととする。

大袋 (45 リットル相当)

項 目 (単位)		基 準	測定方法
引張強さ (MPa)	縦	16.7 以上	日本工業規格 (JIS) Z1702-1994
	横	16.7 以上	
伸び (%)	縦	250 以上	
	横	250 以上	
ヒートシール強さ (N)	平シール部	6.86 以上	日本工業規格 (JIS) Z1711-1994

カ 印刷内容

袋の印刷内容は、発注者と協議のうえ決定する。

キ 文字等の印刷色

文字等の印刷色は1色とし、詳細は発注者と協議のうえ決定する。

ク 作製数量

30,000 枚

ケ 外装袋への封入

袋を10枚1組で外装袋に入れること。

コ その他

- ① すべての製品において、色合いや濃淡のばらつきがないこと。
- ② 使用する顔料及びインキ等については、耐候性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など堅牢度に優れているものを使用すること。
- ③ 使用する顔料その他に、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないこと。また、印刷インキ工業連合会が策定している食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（NL規制）に準拠したインキを使用すること。

(2)外装袋

ア 形状

外装袋は平袋型とし、中の袋を1枚ずつ無理なく取り出すことができるよう、外装袋にミシン目加工を施し、取り出し口を設けること。厚みは0.03mm程度とし、バッククローズはヒートシールとする。

イ 寸法

外装袋の縦横の寸法は、収納する袋に比べて不均衡な大きさにならないように工夫すること。

ウ 材質

ポリプロピレンとする。また、焼却しても有害な物質が出ないものとする。

エ 色

乳白着色とする。

オ 外装袋の印刷内容

外装袋の印刷内容（表面・裏面）は、発注者と協議のうえ決定する。

カ 文字等の印刷色

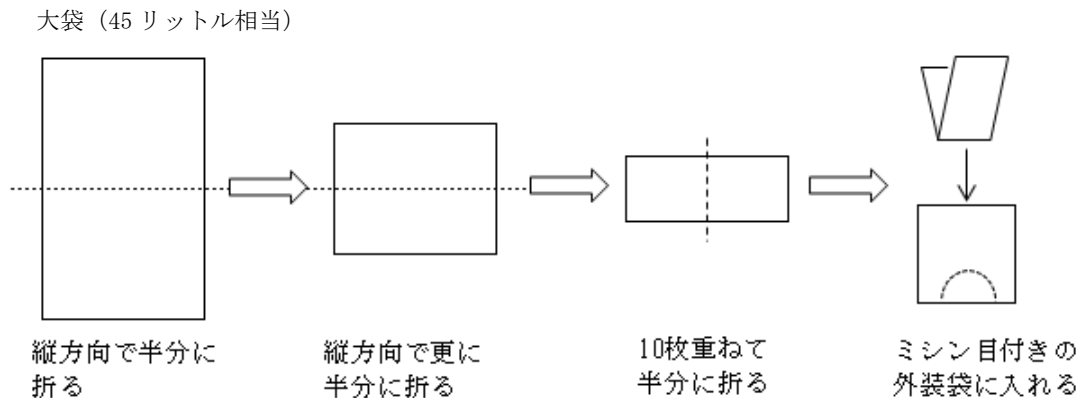
文字等の印刷は表面・裏面ともに1色印刷とする。

キ その他

- ① すべての製品において、色合いや濃淡のばらつきがないこと。
- ② 使用する顔料及びインキ等については、耐候性、耐熱性、耐移行性、耐溶剤性など堅牢度に優れているものを使用すること。
- ③ 使用する顔料その他に、カドミウム、鉛、水銀、ヒ素、クロム等の有害な重金属を含まないこと。また、印刷インキ工業連合会が策定している食品包装材料用印刷インキに関する自主規制（NL規制）に準拠したインキを使用すること。

### (3) 折り方

外装袋に封入する際の折り方は、四つ折りにして 10 枚を重ね、更に二つ折りにして外装袋に封入すること。



### (4) 梱包

- ア 50 組 (500 枚) 単位で段ボール箱に梱包すること。
- イ 段ボール箱の文字表示等については、容易に区別がつくようにすること。
- ウ ガムテープにより封をすることとし、ホチキス針等の金属は使用しないこと。
- エ 複数段積み重ねても潰れない強度を有する段ボールを使用すること。

## 4. 納品

### (1) 納品期限

令和 6 年 8 月 30 日

### (2) 納品場所

逗子市役所 2 階、環境都市部資源循環課 (逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号)

### (3) 納品に係る費用は、受注者の負担とする。

### (4) 納品した製品に不良品又は不備等があった場合は、受注者の責任において交換等の必要な措置を講じるものとする。

## 5. 支払い

支払いは、納品が完了した後、契約金額の支払いを請求するものとする。ただし、支払金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

## 6. 著作権等

### (1) 本仕様、発注者が指示した事項及び発注者と協議のうえ決定した事項に従い製版した版の著作権は、発注者に帰属するものとする。

### (2) 版は電子データで発注者に納品することとする。

## 7. その他

この仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、逗子市財務規則によるほか、その都度発注者、受注者協議のうえ決定する。